

かけがえのない 命を守るために

気づく つなげる ささえる



9月は、東京都の自殺対策強化月間です。
荒川区では、平成28年に27人の尊い命が
自殺によって失われました。

自分自身や、あなたの大切な人の心が疲れて、
追い込まれそうになっていたら、ご相談ください。

「相談・問合せ」障害者福祉課 ☎内線2378

ふと立ち止まって、確認してください。
ひとりで悩んでいませんか。

- 夜眠れない。寝ても熟睡できない
- 食欲がなく、体重が急に減った
- 今まで好きだったことに興味が持てない
- 飲酒量が増えた ●自分なんかいない方が良いと思う
- 死んでしまいたいと思う

あなたの大切な人、心が疲れていませんか

- なんとなく心や体が重くつらい
- 口数が減った
- イライラしている
- 付き合いが悪くなった
- 気弱な言動が目立つ
- 体調不良が続いている
- 仕事を失ってしまった
- ミスが増えた

2面で区の自殺予防対策を紹介します

▶「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して

9月1日からの自殺対策強化月間では、関係機関との連携を強化し、区民の皆様へ寄り添い、支援する相談窓口の更なる充実等を図って参ります。つらい気持ちを抱えている方は、一人で悩まずに、区役所や身近な窓口でまずは気持ちをお聴かせください。

これからも、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、「かけがえのない命」を守るために全力で取り組んで参ります。

このような状況の中で、区では他の自治体に先駆け、医療機関やNPO法人等の専門機関と連携し、生きづらさを抱えている方への支援をはじめ、身近な方の悩みや体調の変化等小さなサインに気づき、適切な相談機関につなぐことができる支援者の育成等、さまざまな自殺予防対策を行っております。

毎年、多くの尊い命が自殺によって失われています。平成28年の全国の自殺者数は2万1897人で、前年から2千人以上減少していますが、若年層の自殺者数が横ばい状態にあるなど、依然として深刻な状況が続いています。

自殺の多くは、健康問題、学校・仕事上の問題、経済的な問題等、多様で複合的な要因が連鎖する中で起きており、国の自殺総合対策大綱でも、自殺は「心理的に追い込まれた末の死」と位置付けられています。



荒川区長・特別区長会会長
にしがわ たけいしろう
西川 太一郎